



# 令和5年度 施設の評価表

園名：市川キッズステーション

評価日：令和6年3月31日

## I.経営の重点に関わること

\*評価について\* A…十分達成している B…概ね取り組んでいる C…取り組んでいるが、成果が十分でない

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 保育所・保育指針	・保育所保育指針・全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育、保育のねらい、内容が総合的に展開されるよう編成されている。	A	リーダー会議・ブロック会議・職員会議・HIROKOメソッド・全体の計画・年間指導計画や指導案についての作成・話し合いを行っている。
	・全体的な計画をより適切なものに改めていくという姿勢を全職員が持っている。	A	
	・指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	A	
	・子どもの発達状況、月や期の目標、教育、保育の実態について職員間で話し合う機会を設けている。	A	
	・就学先の小学校へ子どもの育ちを支える資料を確実に送付し、情報共有を図っている。	A	

## II.各領域に関わること

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 施設の保守点検	・施設の保守点検	A	設備点検・消防用設備点検・固定遊具安全点検・防災訓練・不審者訓練・害虫駆除等に取り組んでいる。担当を決め、清掃や点検は実施出来ている。防犯への意識については警備に安心してしまっているところがあるので改めたい。
	・施設の清掃等	A	
	・防災への配慮	A	
	・防犯への配慮	B	
2 子どもの権利の尊重	・子どもの権利について職員全体で理解し、十分配慮している。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル（プライバシーポリシー・情報管理マニュアル・鍵管理）・NG用語虐待マニュアルとそれに基づいた園内研修・障害児童個人計画と記録等に取り組んでいる。
	・保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉遣い、身体的虐待をしていない。	A	
	・長期欠席の子どもの状況把握をしている。	A	
	・子どもの様子で気になる事は関係機関に報告している	A	
3 教育・保育施設並びに保育者の質の向上	・地域状況を把握し、法人の目指す教育、保育方針を理解し園としての取り組みを職員へ伝えている。	A	保育所保育士指針の理解の向上に努めているが、引き続き学びの機会が必要と感じる。定期的に確認改善の取り組みを実施していく。
	・保育所保育指針を理解し向上心を持って教育・保育に取り組んでいる。	B	
	・子どもと保護者のおかれた状況を受け止め保護者とのよりよい関係を築き良好に保つための努力をしている。	A	
	・利用者（保護者）の意見を聞き改善に努めている。	A	
4 環境	・保育者は、自身が子どもにとって重要な環境である事を十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている。	A	自由に選んで遊べるスペースや環境作りはあるが発達を意識した玩具選びも工夫し実行していく。
	・各保育室は整理整頓され、雑然としていない。	A	
	・各保育室には、一人ひとりの成長発達を考慮した遊びを準備している。	B	
5 愛着形成	・保育者は一人ひとりの思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。	A	保護者の声に耳を傾け、信頼関係を築くことができた。子どもの気持ちを受け止め、一人一人の成長に合った対応をしている。
	・子ども同士が互いの気持ちや発信を受け入れられるように援助している。	A	
6 健康・安全	・乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助がおこなわれるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに評価・改善に取り組んでいる。	A	マニュアルの読み合わせなどを会議で実施し職員間で周知することができた。SIDSチェックについては定期的に管理者が実施チェックを行う。
	・アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・子ども一人ひとりの生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスを取っている。	A	
	・SIDSチェックには十分配慮し対応し、睡眠時の記録を取っており、睡眠している時は必ず、保育者が保育室にいる。	A	
	・年2回健康診断（内科検診・歯科検診）を行っている。	A	
	・衛生管理・感染症対策等に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・年齢発達に合わせて、うがいや正しい歯磨き、手洗いの方法を指導している。	B	
	・子どもの健康について保護者との情報を共有している。	A	
	・施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている。	A	
	・緊急時に対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている。	A	
	・子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり安全に配慮して駆動できるよう、計画的に教育・保育を実施している。	A	
	・薬品や洗剤の管理、転倒防止や指詰め防止、避難経路の確保が適切である。	A	
・栄養士・保育者等は衛生管理への配慮がなされている。	A		
・警察や消防署、近隣の病院との連携が取れる体制がある。	A		
7 幼小連携	・0.1歳児からの保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している。		3歳児までの保育園の為、該当なし
8 特別支援	・必要に応じて支援センター等との助言を受けている。	A	発達に支援が必要なお子さんに対しては話し合いをし、情報の共有をしている。
	・子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観・授業参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている。	A	
9 保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	・第三者評価や、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている。	A	法人保護者アンケート・行事アンケート・子育て支援イベントなどから回答をもらい活かしていけるよう取り組んでいる。
	・行政や地域で行われている子育て支援施策を理解し取り組み、必要とする家庭と関係機関につなげている。	A	
	・施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している。	A	

### 考察

今年度はコロナ禍もあけ、様々な感染症に留意しながらの保育であったが、感染症の拡大などは特になく、比較的健康的に過ごせていた。行事や保育自体もコロナ前の実施内容にほぼ戻し通常に行った。子育て支援についてはイベントも多数行い、地域との交流も多かった。一時預かりの利用者も増加しており、特別事業から入園に繋がった経緯もある。引き続き尽力的に取り組み、地域に貢献できるようにしていきたい。

保育施設の中では、教育保育の観点からお子さん主体になって活動し遊びの中で多くの学びを感じられるような体験、経験を取り入れていく。玩具の種類や遊び方の工夫を職員同士で話し合い改善していきたい。